

豊田市森林整備計画案の修正内容

平成 23 年度第 2 回とよた森づくり委員会で検討した計画案から、修正を行った内容は以下のとおりとなる。なお、修正した部分は網掛けしている。

1 森づくり委員からの意見による修正（別紙 3－1 参照）

- ・ 平成 23 年度第 2 回とよた森づくり委員会中または会議後に、委員から出された意見及び質問を参考に計画本文を修正した。

2 愛知県(准フォレスター等)との協議による修正

- ・ 全国森林計画や地域森林整備計画との整合を図るため、愛知県と協議した結果により、計画の項目や文章を修正した。
- ・ 市町村の森林・林業行政をサポートする准フォレスターとの協議した結果により、計画の項目や本文を修正した。

3 国からの計画運用通知の変更に伴う修正

- ・ 国から示されている運用通知（市町村森林整備計画の記載項目及び内容）が変更されたことにより、計画項目及び文章の追加及び修正をした。

4 その他

- ・ 間伐や保育の方法に関して、森林組合と協議をし、計画文章の修正をした。
- ・ 誤字や脱字等による計画文章の修正をした。（網掛けなし）